

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

東浦町

(都道府県: 愛知県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	東浦町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>東浦町の令和2年度の合計特殊出生率は、新型コロナウイルス感染症も影響し、令和元年度の1.35から1.21と大きく減少しており、愛知県全体における合計特殊出生率1.43を大きく下回っている。また、年代別に見ると、特に、30代前半の減少が顕著で、令和元年度は0.13であったのに対し、令和2年度は0.09であった。加えて、令和2年の東浦町の25歳から29歳の未婚率を見ると、男性67.8%、女性56.0%となっており、全国的な傾向と同じく未婚率は高い水準となっている。</p> <p>また、令和3年度の補助金申請者に対して行ったアンケート調査によると、補助金申請者のうち約9割のカップルが29歳以下で、約8割ものカップルが、結婚に伴う住居費についての経済的負担を感じている。</p> <p>以上の状況から、若い新婚世帯への経済的支援は、結婚を促すきっかけづくり及び少子化対策としても必要なものである。</p> <p>第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略では、基本方針の一つとして、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」を掲げており、少子化対策として「①結婚を望む人への支援」、「②妊娠、出産への支援」、「③子育て家庭への多様な支援」、「④就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供」、「⑤子どもを地域でみまもり、育てるための支援」の5つの施策に取り組んでいる。</p> <p>本事業については、上記取組の①に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦の合計所得が640万円未満【独自基準分は、東浦町単費負担】	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】				
夫婦いずれも町税を滞納していないこと、家賃・共益費については、最大1ヶ月分					
2. ①申請見込み世帯数	14		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯	左記以外 世帯	
【積算根拠】					
14件(申請見込み世帯数)×30万(補助上限額)=4,200千円(対象経費支出予定額)					
・申請見込み世帯数については、令和3年6月から11月までの6ヶ月で10件の申請(月平均約1.7件)があったが、そのうち令和3年10月及び11月に総申請件数の半数以上(6件)の申請があり、申請件数が増加傾向にあることから、令和4年度は14件を見込む。					
〔 令和3年度見込世帯数 12 世帯 〕					
②継続補助の見込	3		世帯		
対象経費支出予定額	900,000		円		
3. 広報の実施予定					
・チラシ及び申請書 婚姻届提出者へ個別配布 ・広報紙へ掲載 ・町HPへ常時掲載 ・町SNSにて掲載					
・町主催のイベント等にてチラシを配布					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数	人	400 (令和6年度)	357 (令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.21 (令和3年4月1日現在)	
	婚姻件数	件	196 (令和2年度)	
	婚姻率	%	3.9 (令和3年3月末現在)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	85	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛知県公式Webサイト(子育て支援課ページ)への掲載による広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産事業者、包括連携協定締結事業者等にチラシ配架等の情報提供に協力をいただく。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。